

第111回 定時株主総会 招集ご通知

2019年1月1日から2019年12月31日まで

開催
日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）
午後5時20分まで

目次

第111回定時株主総会招集ご通知……	1
株主総会参考書類……	5
（添付書類）	
事業報告……	15
連結計算書類……	36
計算書類……	39
監査報告書……	43

片倉工業株式会社

証券コード：3001

証券コード 3001
2020年3月5日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

片倉工業株式会社

代表取締役社長 上 甲 亮 祐

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁から4頁のご案内をご参照のうえ、**2020年3月26日（木曜日）午後5時20分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
（午前9時から受付開始）

2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第111期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第111期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

3頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、株主総会参考書類を、英訳にて当社ウェブサイト (<https://www.katakura.co.jp/>) に掲載いたしますので、そちらも併せてご参照ください。
 - ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.katakura.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイト (<https://www.katakura.co.jp/>) に掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.katakura.co.jp/>) に掲載させていただきます。

**株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使のご案内

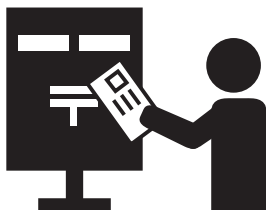
株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として第111回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時 2020年3月27日（金曜日）午前10時



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年3月26日（木曜日）午後5時20分



インターネットによる議決権行使（詳しくは、次頁をご覧ください。）

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限 2020年3月26日（木曜日）午後5時20分

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログイン**していただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限は**2020年3月26日(木曜日)午後5時20分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

スマートフォンから「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。



ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、株主の皆様への安定配当の実施を基本とし、当期の業績や今後の事業展開、内部留保の水準及び配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

第111期の期末配当につきましては、2020年3月23日に会社設立100周年を迎えますことから、普通配当12円に100周年記念配当2円を加え、1株当たり14円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円(うち、普通配当12円、100周年記念配当2円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、492,123,464円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	出席回数／取締役会
1 再任	さの きみや 佐野 公哉	代表取締役会長	12回／12回
2 再任	じょうこう りょうすけ 上甲 亮祐	代表取締役社長	12回／12回
3 再任	ふるた よしお 古田 良夫	常務取締役 機械関連事業部門、ライフソリューション事業部門担当	12回／12回
4 新任	みずさわ けんいち 水澤 健一	執行役員企画部長 兼ライフソリューション事業部長	—
5 再任 社外 独立役員	おおむろ こういち 大室 康一	社外取締役	10回／10回
6 再任 社外 独立役員	なかやま まさたか 中山 昌生	社外取締役	9回／10回
7 新任 社外 独立役員	くわはら みちお 桑原 道夫	—	—

候補者
番号

1

さ の きみや
佐野 公哉

1955年3月8日生

再任

■ 所有する当社株式の数：18,800株 ■ 取締役在任年数：7年 ■ 取締役会への出席状況：12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	当社入社	2011年 2月	当社執行役員経理部長
2008年 1月	当社総務部長	2013年 3月	当社常務取締役
2010年 1月	当社小売事業部長	2015年 3月	当社代表取締役社長
2010年 3月	当社執行役員小売事業部長	2019年 3月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

佐野公哉氏は、2015年3月から代表取締役社長としてグループ経営体制の強化や構造改革の実施等、経営改革を推進し、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、2019年3月からは代表取締役会長として、経営に関する高い見識と監督能力を活かすことにより、当社グループを牽引しております。今後も当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

じょうこう りょうすけ
上甲 亮祐

1961年8月6日生

再任

■ 所有する当社株式の数：1,100株 ■ 取締役在任年数：2年 ■ 取締役会への出席状況：12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	株式会社富士銀行入行	2017年 4月	同行理事
2010年 4月	株式会社みずほ銀行大阪支店長	2017年 5月	当社常勤顧問
2012年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員秘書室長	2018年 3月	当社専務取締役
2014年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業担当役員	2019年 3月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

上甲亮祐氏は、2019年3月から代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの経営上の最優先課題である構造改革を断行しております。また、働き方改革や人材育成を推進し、組織風土の改革に積極的に取り組んでおります。経営者としての豊富な経験と見識を経営に活かすことにより、今後も当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3** ふるた よしお **古田 良夫** 1957年5月24日生

再任

■ 所有する当社株式の数：4,200株 ■ 取締役在任年数：5年 ■ 取締役会への出席状況：12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	当社入社	2015年 3月	当社常務取締役 機械関連事業部門、 ライフソリューション事業部門担当（現任）
2010年 5月	当社機械電子事業部長	2019年 6月	日本機械工業株式会社代表取締役社長（現任）
2013年 3月	当社執行役員機械電子事業部長		
2014年 3月	当社常務執行役員機械電子事業部長		

重要な兼職の状況

日本機械工業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

古田良夫氏は、2015年3月の取締役就任以降、機械関連事業部門、ライフソリューション事業部門の担当及び子会社の代表者として当社グループの経営を担っております。豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **4** みずさわ けんいち **水澤 健一** 1970年7月22日生

新任

■ 所有する当社株式の数：800株

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	当社入社	2015年 10月	当社企画部長
2012年 4月	当社企画部グループ事業室長	2019年 3月	当社執行役員企画部長
2013年 7月	当社経理部経理課長	2019年 12月	当社執行役員企画部長 兼ライフソリューション事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

水澤健一氏は、経理部門及び企画部門の要職を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社グループの事業経営に精通していることから、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

おおむろ こういち
大室 康一

1945年2月6日生

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数：1,300株 ■ 取締役在任年数：1年 ■ 取締役会への出席状況：10回／10回

略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月	三井不動産株式会社入社	2018年 2月	当社特別顧問
1997年 6月	同社取締役	2019年 3月	当社社外取締役（現任）
2005年 4月	同社代表取締役副社長 副社長執行役員		
2011年 6月	同社特別顧問	重要な兼職の状況	
2015年 10月	学校法人芝浦工業大学常勤監事（現任）	学校法人芝浦工業大学常勤監事	
2016年 5月	アークランドサカモト株式会社社外取締役（現任）	アークランドサカモト株式会社社外取締役	

社外取締役候補者とした理由

大室康一氏は、事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識により、大局的な視点から経営全般の方向性や成長事業である不動産事業推進のための実践的な助言をしております。また、指名・報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性を高めていることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

なかやま まさたか
中山 昌生

1957年12月10日生

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数：200株 ■ 取締役在任年数：1年 ■ 取締役会への出席状況：9回／10回

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	農林中央金庫入庫	2010年 6月	株式会社極洋常勤監査役
2005年 7月	同金庫ロンドン支店長	2018年 6月	株式会社農林中金総合研究所顧問
2008年 7月	同金庫資金為替部長	2019年 3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

中山昌生氏は、金融機関での豊富な職務経験及び事業会社の常勤監査役として培われた幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性を高めていることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

くわはら みちお
桑原 道夫

1948年10月24日生

新任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数：0株

略歴、当社における地位及び担当

1972年 4月	丸紅株式会社入社	2016年 7月	東芝テック株式会社社外取締役（現任）
2006年 4月	同社取締役専務執行役員、丸紅米国会社社長 CEO	2017年 2月	同社指名・報酬諮問委員会委員長（現任）
2008年 6月	同社代表取締役副社長執行役員	重要な兼職の状況	
2010年 5月	株式会社ダイエー代表取締役社長	東京外国語大学監事	
2016年 4月	東京外国語大学監事（現任）	東芝テック株式会社社外取締役（指名・報酬諮問委員会委員長）	

社外取締役候補者とした理由

桑原道夫氏は、総合商社並びに事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に当社の商業施設の運営強化を推進するにあたり、親和性が高い業種における豊富な経験を踏まえ、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大室康一、中山昌生及び桑原道夫の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、現行定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
- (2) 大室康一及び中山昌生の両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、桑原道夫氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 本契約締結後、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、大室康一及び中山昌生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、桑原道夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

よしだ のぶひろ
吉田 伸広

1961年5月14日生

再任

■ 所有する当社株式の数：0株

■ 監査役在任年数：1年

■ 取締役会への出席状況：10回／10回

■ 監査役会への出席状況：10回／10回

略歴及び当社における地位

1984年 4月 トーアエイヨー株式会社入社

2018年 4月 同社理事福岡支店長

2006年 7月 同社営業部営業企画課長

2018年 7月 当社企画部次長

2009年 7月 同社京都支店営業第一課長

2019年 3月 当社常勤監査役（現任）

2011年 7月 同社福岡支店長

監査役候補者とした理由

吉田伸広氏は、当社グループにおいて営業部門及び企画部門の要職を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2019年3月からは監査役として、職務を適切に遂行しているものと判断し、引き続き監査役候補者としてしました。

候補者
番号

2

ごいぶち ひろし
五位 洵 洋

1961年5月31日生

新任

■ 所有する当社株式の数：0株

略歴及び当社における地位

1985年 4月 株式会社富士銀行入行

2011年 5月 同行監査役室長

2005年 2月 株式会社みずほ銀行帯広支店長

2015年 11月 みずほオフィスマネジメント株式会社

2007年 4月 同行コンプライアンス統括部次長

上席執行役員リスク管理部長（現任）

監査役候補者とした理由

五位洵洋氏は、金融機関において営業部門、コンプライアンス部門及び監査部門の要職を務め、豊富な実務経験と高い専門性を有しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者としてしました。

候補者
番号

3

まえだ かつなり
前田 勝生

1955年2月1日生

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数：900株

■ 監査役在任年数：4年

■ 取締役会への出席状況：12回／12回

■ 監査役会への出席状況：17回／17回

略歴及び当社における地位

1978年 4月	安田生命保険相互会社入社	2016年 3月	当社社外監査役（現任）
2009年 7月	明治安田生命保険相互会社執行役 丸の内支社長	2016年 4月	明治安田ライフプランセンター株式会社 代表取締役会長
2010年 4月	同社執行役大阪本部長	2018年 4月	明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役（現任）
2012年 4月	同社常務執行役東京本部長		重要な兼職の状況
2014年 4月	同社専務執行役東京本部長		明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役

社外監査役候補者とした理由

前田勝生氏は、金融機関の営業部門及び財務部門の要職を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会での積極的な発言により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただいていることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

候補者
番号

4

おざき しんじ
尾崎 眞二

1960年1月31日生

新任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数：0株

略歴及び当社における地位

1982年 4月	安田火災海上保険株式会社入社	2016年 4月	オートビジネスサービス株式会社 代表取締役社長（現任）
2013年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員 企業営業第一部長、 日本興亜損害保険株式会社執行役員	2016年 6月	T P R 株式会社社外監査役（現任）
2015年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員埼玉本部長		重要な兼職の状況
2016年 4月	同社顧問（現任）		損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 オートビジネスサービス株式会社代表取締役社長 T P R 株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

尾崎眞二氏は、金融機関の営業部門並びに事業会社の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田勝生及び尾崎眞二の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者との責任限定契約について
当社は、現行定款第37条第2項において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、吉田伸広及び前田勝生の両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、五位淵洋及び尾崎眞二の両氏が選任された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・本契約締結後、監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、前田勝生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、尾崎眞二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2009年3月27日開催の第100回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、その後の経済情勢の変化やコーポレート・ガバナンスを強化するうえで社外取締役の役割や責務が増大していることを考慮いたしまして、年額230百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調が続いているものの、米中の通商問題の長期化や英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループは、2017年から5カ年を計画期間とする中期経営計画「カタクラ2021」において、「成長事業への転換」を基本戦略とし、その実現に向けグループ全体で取り組んでまいりました。不採算事業については、安定した収益基盤の確立と成長事業への転換のため収益改善に取り組むとともに、2020年度での黒字化が見込めない事業については事業規模の大幅な縮小または撤退を決定・実行してまいりました。

事業環境の悪化等により安定した収益基盤の確立に至っていない繊維事業の実用衣料、医薬品事業、機械関連事業の3事業について、実用衣料では不採算となっている販売先との取引解消や採算性改善の難しい商品カテゴリーからの撤退を進め、当社衣料品事業部門の大幅縮小と一部事業の連結子会社への譲渡を決定いたしました。医薬品事業では、ジェネリック製品のラインナップ拡充や効率的な研究開発体制の移行による安定収益基盤の強化に努め、機械関連事業の消防自動車事業では、採算性を重視した営業体制の構築や生産性向上に取り組む等、構造改革を断行してまいりました。なお、機械関連事業の農業用機械事業、その他事業の介護福祉機器事業及びアグリビジネスについては、厳しい事業環境の中、安定した収益構造への転換が困難であると判断し撤退することといたしました。

継続的に成長している不動産事業については、社有地開発や既存商業施設の再構築・鮮度維持・魅力度向上等に経営資源を振り向け、更なる成長を図ってまいりました。

この結果、当期の売上高は、機械関連事業において消防自動車事業で増収となったものの、繊維事業において前期に補整下着事業から撤退したことに加え、実用衣料の肌着、耐熱性繊維等の機能性繊維が低迷したことにより減収、その他で前期にホームセンター事業

から撤退した影響により減収となったため、440億43百万円（前期比0.6%減）となりました。

営業利益は、医薬品事業、機械関連事業及び不動産事業の増収により25億69百万円（前期比67.8%増）となり、経常利益は34億30百万円（前期比39.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、17億32百万円（前期比35.0%増）となりました。事業別の状況は次のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

事業区分	前 期		当 期		前 期 比 増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
織 維 事 業	8,259	18.6	7,839	17.8	△419	△5.1
医 薬 品 事 業	13,975	31.5	14,191	32.2	216	1.5
機 械 関 連 事 業	9,052	20.4	9,481	21.5	429	4.7
不 動 産 事 業	10,465	23.6	10,731	24.4	266	2.5
そ の 他	2,555	5.9	1,799	4.1	△756	△29.6
合 計	44,308	100.0	44,043	100.0	△264	△0.6

(繊維事業)

繊維事業は、前期に補整下着事業から撤退したことに加え、実用衣料の肌着、耐熱性繊維等の機能性繊維が低迷したため減収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は78億39百万円（前期比5.1%減）、営業損益は物流費や労務費等を削減したものの1億23百万円の損失（前期は1億14百万円の損失）となりました。

(医薬品事業)

医薬品事業は、前期に発売した不整脈治療剤「アミオダロン静注」が好調に推移しました。また、経皮吸収型・β1遮断剤「ビソノテープ」についても、適応追加及び製剤改良の結果、順調に販売を伸ばしました。

この結果、医薬品事業の売上高は141億91百万円（前期比1.5%増）、営業利益は利益率の高い品目が伸長し5億52百万円（同235.2%増）となりました。

(機械関連事業)

機械関連事業は、消防自動車事業で、ODA向け車両及び電力会社向け車両の受注増により増収となりました。

この結果、機械関連事業の売上高は94億81百万円（前期比4.7%増）、営業損益は消防自動車事業で外注費や原材料費の削減により採算性改善が進み2億34百万円の損失（前期は4億56百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、一部オフィスビルやショッピングセンターにおけるテナントからの賃料収入増、前期4月に開業した「コクーン保育園」の通年寄与により増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は107億31百万円（前期比2.5%増）、営業利益は増収に加え減価償却費等の減少により41億1百万円（同8.7%増）となりました。

(その他)

その他の区分は、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、低カリウムレタス等の高機能野菜やはなびらたけの生産・販売等により構成されております。

前期にホームセンター事業、化粧品事業、デイサービス直営事業、当期に介護福祉機器事業から撤退した影響により、その他の売上高は17億99百万円（前期比29.6%減）、営業損益は不採算事業からの撤退により改善され58百万円の損失（前期は2億88百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は26億95百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当期中に完成した主要設備
繊維事業 株式会社ニチビ 生産工場の耐震補強工事
- ロ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当期中にコクーン2 開発借換資金として、金融機関から85億円の調達を行いました。その他募集株式の発行及び社債発行等の特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 (2016年12月期)	第 109 期 (2017年12月期)	第 110 期 (2018年12月期)	第 111 期 (当 期) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	46,927	46,185	44,308	44,043
営 業 利 益 (百万円)	1,486	1,901	1,531	2,569
経 常 利 益 (百万円)	2,152	2,660	2,456	3,430
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,691	1,224	1,283	1,732
1 株当たり当期純利益 (円)	48.11	34.83	36.56	49.42
総 資 産 (百万円)	144,659	144,573	138,288	140,993
純 資 産 (百万円)	78,906	80,899	77,718	84,601
1 株当たり純資産額 (円)	1,580.81	1,644.81	1,560.09	1,709.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第110期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第110期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 (2016年12月期)	第 109 期 (2017年12月期)	第 110 期 (2018年12月期)	第 111 期 (当 期) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	16,874	16,960	16,410	15,403
営 業 利 益 (百万円)	1,010	1,087	1,408	1,854
経 常 利 益 (百万円)	1,255	1,353	1,512	2,289
当 期 純 利 益 (百万円)	1,393	805	974	1,781
1 株当たり当期純利益 (円)	39.63	22.92	27.78	50.81
総 資 産 (百万円)	73,340	75,002	68,567	67,384
純 資 産 (百万円)	22,931	24,939	22,238	25,098
1 株当たり純資産額 (円)	652.36	709.49	634.39	715.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第110期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第110期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社ニチビ	468	76.0	水溶性繊維、耐熱性繊維の製造・販売
トーアエイヨー株式会社	300	57.8	医療用医薬品の製造・販売
オグランジャパン株式会社	150	100.0	カジュアルインナーの製造・販売
日本機械工業株式会社	172	70.5	消防自動車の製造・販売
片倉機器工業株式会社	100	100.0	農業用機械の製造・販売
株式会社片倉キャロンサービス	65	100.0	ビル管理サービス

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社であります。なお、片倉機器工業株式会社は、2019年12月31日をもって事業撤退いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2017年から5カ年を計画期間とする中期経営計画「カタクラ2021」を策定し取り組んでまいりました。当初の2年間は、基本戦略である「成長事業への転換」に基づき、一部の事業から撤退する等構造改革に取り組みましたが、計画策定時からの更なる事業環境の悪化や、注力してきた新規製商品が伸び悩んだこと等により、繊維事業における実用衣料分野、医薬品事業、機械関連事業については2019年度も構造改革を継続することとし、新規事業も含めて2020年度での黒字化が見込めない事業については事業規模の大幅な縮小または撤退を決定・実行してまいりました。

今般、構造改革に一定の目処が立ったことから、今後は不動産事業等の成長事業へ経営資源を振り向けるとともに、安定した収益構造への転換を果たした事業については、より一層の採算性改善に努めてまいります。加えて、他社との事業提携やM&Aによる成長を検討するとともに、更なる資本効率の改善や、株主還元の適切な水準への引き上げを図ることで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、成長の土台となる事業基盤強化のため、社外取締役の増員や関係会社管理規程の見直し、コンプライアンス管理規程の制定等ガバナンスの強化に取り組んでまいりましたが、今後はそれらの運用の充実を図り体制の強化に努めてまいります。

さらに、生産性の低い会議の廃止や各種資料の削減による業務の効率化を図るとともに、連続休暇制度やスライド勤務制度の導入、サテライトオフィスの活用等により生産性の向上を実現してまいりましたが、今後は人材育成の更なる強化に取り組んでまいります。

主要な事業の対処すべき課題は次のとおりです。

(繊維事業)

実用衣料分野については、当社衣料品事業部門の大幅縮小と連結子会社への事業譲渡を決定いたしました。今後は、付加価値の高い介護商品拡充による収益力強化と、物流機能の統合等を通じたコスト削減を一層推し進めてまいります。

機能性繊維においては、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発を進めてまいります。

(医薬品事業)

製薬業界においては、国の医療費抑制策や薬価改定の影響により依然として厳しい事業環境下にあります。ジェネリック医薬品のラインナップ拡充やアウトライセンスによる販売の拡大に取り組むとともに、共同研究等のインライセンスによる効率的な創薬開発方法に取り組む等、経費削減に努めてまいりました。

これらに加え、販売・生産・研究にかかるコスト構造の更なる見直しにより、安定した収益基盤の確立に努めてまいります。

(機械関連事業)

消防自動車事業については、経営体制を刷新し営業体制の再構築や生産性向上に取り組む一定の成果を得ておりますが、より一層の採算性改善を図ってまいります。

受託加工、環境機器においては、更なる経費削減に取り組むことで、収益体制の強化を図ってまいります。

(不動産事業)

さいたま新都心における「まちづくり事業」を中核事業と位置付け、「コクーンシティ」の実績を活かして第三期開発計画策定を着実に推進するとともに、さいたま新都心エリアを中心に不動産周辺ビジネスの拡充にも努めてまいります。

その他の社有地に加え、構造改革の結果新たに活用が可能となった不動産については、関係会社が所有するものも含め、資産の効率的な活用を図り、収益拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	事業内容
繊維事業	肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナー、機能性繊維の製造・販売、ブランドライセンス業等
医薬品事業	医療用医薬品の製造・販売
機械関連事業	消防自動車、自動車部品等の製造・販売、石油製品等の輸入販売
不動産事業	ショッピングセンターの運営、不動産賃貸
その他	ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、はなびらたけ・低カリウムレタスの生産・販売等

(注) はなびらたけ・低カリウムレタスの生産・販売は、2019年11月25日付で事業撤退を決定し、それぞれの事業から2020年1月31日、同年2月29日をもって撤退いたします。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区明石町6番4号
生物科学研究所	塩尻 (長野県)
営業部 (衣料品)	大阪 (大阪府)
機械電子工場	加須 (埼玉県)
植物工場	加須 (埼玉県)
ショッピングセンター	加須、熊谷、さいたま (以上埼玉県) 松江 (島根県)、いわき (福島県) 熊本 (熊本県)、宮之城 (鹿児島県) 白石 (宮城県)、沼津 (静岡県)
共同ビル	東京 (東京都)
植物とペット専門店	さいたま (埼玉県)

(注) 植物工場の「埼玉植物工場」は、2019年11月25日付で事業撤退を決定し、2020年2月をもって休止いたします。

② 子会社

株式会社ニチビ

本社 東京都中央区
工場 静岡（静岡県）

トーアエイヨー株式会社

本社 東京都中央区
研究所 東京（埼玉県）、福島（福島県）
製剤技術センター 福島（福島県）
合成技術センター 福島（福島県）
工場 福島（福島県）、仙台（宮城県）
支店 札幌（北海道）、仙台（宮城県）
営業所 東京第一（東京都）、東京第二（群馬県）、東京第三（埼玉県）
名古屋（愛知県）、大阪（大阪府）、京都（京都府）
広島（広島県）、高松（香川県）、福岡（福岡県）
盛岡（岩手県）、郡山（福島県）、立川（東京都）
横浜（神奈川県）、松本（長野県）、水戸（茨城県）
新潟（新潟県）、千葉（千葉県）、静岡（静岡県）
神戸（兵庫県）、堺（大阪府）、金沢（石川県）、岡山（岡山県）

オグランジャパン株式会社

本社 東京都中央区
支店 大阪（大阪府）、東京（東京都）
商品センター 観音寺（香川県）

日本機械工業株式会社

本社 東京都中央区
工場 八王子（東京都）
営業所 仙台（宮城県）、東京（東京都）、名古屋（愛知県）
大阪（大阪府）、福岡（福岡県）

片倉機器工業株式会社

本社 東京都中央区
工場 松本（長野県）

株式会社片倉キャロサービス

本社 東京都中央区

（注）片倉機器工業株式会社は、2019年12月31日をもって事業撤退いたしました。

(7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期比増減
繊維事業	207 (58) 名	20名減 (4名減)
医薬品事業	509 (0)	8名減 (増減なし)
機械関連事業	243 (27)	53名減 (3名減)
不動産事業	49 (0)	10名減 (増減なし)
その他	79 (744)	14名減 (27名減)
全社 (共通)	82 (6)	18名減 (2名増)
合計	1,169 (835)	123名減 (32名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
233 (41) 名	86名減 (37名減)	42.3歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,212百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	1,766
農林中央金庫	1,478
株式会社八十二銀行	1,128
明治安田生命保険相互会社	818

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 140,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 35,215,000株 (自己株式63,324株を含む) |
| ③ 株主数 | 10,268名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	2,200	6.25
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700069	1,976	5.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,715	4.87
株式会社みずほ銀行	1,690	4.80
農林中央金庫	1,690	4.80
大成建設株式会社	1,400	3.98
明治安田生命保険相互会社	999	2.84
東京建物株式会社	980	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	862	2.45
片倉共栄会	722	2.05

- (注) 1. 持株比率は自己株式(63,324株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(93,800株)を含んでおりません。
2. 三井物産株式会社の持株数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)」であります)。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 野 公 哉	
代表取締役社長	上 甲 亮 祐	
常 務 取 締 役	古 田 良 夫	機械関連事業部門、ライフソリューション事業部門担当、 日本機械工業株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	藤 本 正 明	繊維事業部門担当、 オグランジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	前 山 忠 重	
取 締 役	大 室 康 一	学校法人芝浦工業大学 常勤監事、 アークランドサカモト株式会社 社外取締役
取 締 役	中 山 昌 生	
常 勤 監 査 役	田 中 淳	
常 勤 監 査 役	吉 田 伸 広	
監 査 役	五 日 市 喬 弘	
監 査 役	前 田 勝 生	明治安田システム・テクノロジー株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役前山忠重、取締役大室康一及び取締役中山昌生の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役前田勝生氏は、明治安田生命保険相互会社において財務部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役前山忠重、取締役大室康一、取締役中山昌生、監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動について
- (1) 常務取締役本間淳一、取締役片倉康行及び取締役二島英郎の3氏は、2019年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - (2) 監査役吹出淳一氏は、2019年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - (3) 大室康一、中山昌生及び吉田伸広の3氏は、2019年3月28日開催の第110回定時株主総会において新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。
6. 2019年3月28日付で取締役の役職を次のとおり変更しております。

氏名	新役職	旧役職
佐野公哉	代表取締役会長	代表取締役社長
上甲亮祐	代表取締役社長	専務取締役

7. 当事業年度中の重要な兼職の異動について
- (1) 常務取締役古田良夫氏は、2019年6月14日付で当社連結子会社の日本機械工業株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
 - (2) 常務取締役藤本正明氏は、2019年5月9日付で当社連結子会社のオグランジャパン株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
 - (3) 取締役前山忠重氏は、2019年8月31日付でアピックヤマダ株式会社の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
 - (4) 取締役中山昌生氏は、2019年3月31日付で株式会社農林中金総合研究所の顧問を退任いたしました。
 - (5) 監査役五日市喬弘氏は、2019年6月26日付で株式会社千葉興業銀行の社外監査役を退任いたしました。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	柿本勝博	株式会社ニチビ常務取締役
執行役員	片倉義則	不動産事業部長
執行役員	水澤健一	企画部長兼ライフソリューション事業部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4)	190百万円 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	39 (10)
合 計	15	230

- (注) 1. 上記には、2019年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち1名社外取締役)、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
3. 上記2.の報酬限度額のほか、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(非業務執行取締役を除く。)に対し、150百万円(3事業年度ごと)を上限とした信託への拠出を決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度における役員賞与
取締役 4名 21百万円
 - (2) 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る費用計上額
取締役 5名 23百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、「(3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 前 山 忠 重	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い見識から適宜発言を行っております。
取 締 役 大 室 康 一	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に事業会社の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い見識と専門的な見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 中 山 昌 生	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に金融機関の豊富な経験に基づく幅広い見識と専門的な見地から適宜発言を行っております。
監 査 役 五 日 市 喬 弘	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく専門的な見地から適宜発言を行っております。
監 査 役 前 田 勝 生	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく専門的な見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループ行動憲章」を制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図ります。
 - (2) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任します。
 - (3) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
 - (4) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図ります。
 - (5) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
 - (6) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
 - (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制とします。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。また、リスク統括委員会の報告内容は、当社取締役会に対し定期的に報告します。
 - (2) 当社は、当社及びグループ各社のリスク情報を定期的に収集するとともに、緊急性が高い発生リスクについては、速やかに役員及び関係部署に共有し、事案が終結するまでリスクをコントロールする体制とします。さらに、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性がある事業等のリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングし、リスク統括委員会及び取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備します。
 - (2) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行います。
 - (3) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、原則週1回開催している経営会議において検討します。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ各社の重要事項について当社取締役会の承認や当社への報告を要する事項を関係会社管理規程等に定め、グループ各社に適用することで業務の適正を確保します。
 - (2) 当社は、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社の監査部門によりグループ各社の内部監査を実施します。
内部監査での指摘事項及びその改善については、グループ各社の取締役会に報告の上、当社に提出します。
 - (3) 当社は、当社の役員等がグループ各社の取締役等を兼任することで、ガバナンスの向上を図ります。
 - (4) 当社は、当社取締役及び監査役並びにグループ各社の社長で構成される会議を定期的で開催し、グループ各社との連携を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を一覧し、必要に応じて会計監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。
 - (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行います。

- (3) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとします。
 - (4) 当社のグループ担当部門は、上記の報告（当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。）を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとします。
9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
 - (2) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができるものとします。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、業務の執行状況を把握するために、役員部長会やリスク統括委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換のための会議を開催します。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (1) コンプライアンス
- コンプライアンス体制強化のため、2018年10月に社長直轄の法務・コンプライアンス室を設置し、併せてコンプライアンス部会の設置、担当役員を選任、コンプライアンス管理規程の制定、各部門及びグループ各社にコンプライアンス管理者を配置しております。
- また、当事業年度は、法務・コンプライアンス室で当社従業員を対象としたeラーニングによる教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めました。さらに、当社の各部門及びグループ各社の従業員を対象にコンプライアンス意識調査を行って各職場の課題をフィードバックし、課題解決に努めました。

- (2) 内部通報制度
当社は、2009年から外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用しております。
当社は、内部通報制度をコンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度と位置付けており、より一層の周知を図り、運用に努めてまいります。
- (3) 取締役の職務執行
当社は、当事業年度に取締役会を12回、経営会議を19回開催いたしました。
また、社外取締役も含めた当社グループ経営幹部で構成されるグループ戦略会議を当事業年度に2回開催し、グループ全体の経営方針や内部統制の周知・徹底を促しました。
- (4) リスクマネジメント
当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を当事業年度に4回開催いたしました。リスク統括委員会では、コンプライアンス、品質管理、事故、災害、労務管理等に係るリスク報告及び再発防止策について指示・徹底いたしました。
また、2019年7月から当社の経営に大きな影響を与える可能性があるリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングを実施し、リスク統括委員会及び取締役会に報告する体制を整備しました。
- (5) 内部監査
内部監査の実効性を高めるため、2019年3月に監査部門の体制強化を図り、当社監査部の権限と役割、子会社の責任等を契約・諸規程等で明確化いたしました。監査部門は当社及びグループ各社に対する監査を当事業年度に12回実施いたしました。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めました。
- (6) 監査役の職務執行
監査役は、業務の執行状況を監督するため、取締役会、経営会議、リスク統括委員会等の重要な会議に出席いたしました。
また、当事業年度に監査役と監査法人による定例を含めたミーティングを8回、監査役と監査部門とのミーティングを10回実施いたしました。
- (7) 金融商品取引法上の内部統制
内部統制業務推進委員会は当社の各部門及びグループ各社とのミーティングを当事業年度に9回実施し、内部統制に対する意識の向上と管理体制の強化について浸透を図りました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>52,549</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>19,485</b>  |
| 現金及び預金         | 27,825         | 支払手形及び買掛金            | 5,634          |
| 受取手形及び売掛金      | 9,901          | 短期借入金                | 3,572          |
| リース投資資産        | 5,051          | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,525          |
| 商品及び製品         | 2,886          | 未払払金                 | 3,257          |
| 仕掛品            | 3,027          | 未払法人税等               | 700            |
| 原材料及び貯蔵品       | 2,263          | 賞与引当金                | 322            |
| その他            | 1,601          | 役員賞与引当金              | 16             |
| 貸倒引当金          | △7             | 預り金                  | 1,622          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>88,444</b>  | その他                  | 2,833          |
| 有形固定資産         | 47,979         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>36,906</b>  |
| 建物及び構築物        | 29,515         | 長期借入金                | 9,672          |
| 機械装置及び運搬具      | 1,154          | 長期未払金                | 1,656          |
| 土地             | 16,458         | 繰延税金負債               | 10,591         |
| 建設仮勘定          | 117            | 土壤汚染処理損失引当金          | 45             |
| その他            | 734            | 役員株式給付引当金            | 39             |
| 無形固定資産         | 512            | 退職給付に係る負債            | 2,573          |
| 投資その他の資産       | 39,952         | 長期預り敷金保証金            | 8,989          |
| 投資有価証券         | 37,017         | 長期前受収益               | 1,392          |
| 長期貸付金          | 6              | 資産除去債務               | 1,611          |
| 退職給付に係る資産      | 2,211          | その他                  | 335            |
| 繰延税金資産         | 41             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>56,392</b>  |
| その他            | 707            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 貸倒引当金          | △32            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>42,249</b>  |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>140,993</b> | 資本金                  | 1,817          |
|                |                | 資本剰余金                | 332            |
|                |                | 利益剰余金                | 40,310         |
|                |                | 自己株式                 | △210           |
|                |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>17,696</b>  |
|                |                | その他有価証券評価差額金         | 17,289         |
|                |                | 繰延ヘッジ損益              | 7              |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額         | 398            |
|                |                | <b>非支配株主持分</b>       | <b>24,655</b>  |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>84,601</b>  |
|                |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>140,993</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額             |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 44,043        |
| 売上原価                   |       | 27,986        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>16,057</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 13,488        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>2,569</b>  |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息                   | 4     |               |
| 受取配当金                  | 839   |               |
| その他                    | 256   | 1,100         |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 130   |               |
| シンジケートローン手数料           | 56    |               |
| その他                    | 51    | 239           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>3,430</b>  |
| 特別利益                   |       |               |
| 固定資産売却益                | 126   |               |
| 投資有価証券売却益              | 727   | 853           |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産処分損失               | 166   |               |
| 減損損失                   | 272   |               |
| 事業撤退損失                 | 257   |               |
| 割増退職金                  | 519   | 1,216         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>3,067</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,032 |               |
| 法人税等調整額                | 52    | 1,084         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>1,982</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 250           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>1,732</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2019年1月1日残高                   | 1,817 | 332   | 38,999 | △213 | 40,935 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △421   |      | △421   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |       |       | 1,732  |      | 1,732  |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △0   | △0     |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分          |       |       |        | 3    | 3      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |       |       | 1,310  | 3    | 1,313  |
| 2019年12月31日残高                 | 1,817 | 332   | 40,310 | △210 | 42,249 |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |        |
| 2019年1月1日残高                   | 13,848           | 8       | △102             | 13,754            | 23,028  | 77,718 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                  |                   |         | △421   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |         |                  |                   |         | 1,732  |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                  |                   |         | △0     |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分          |                  |         |                  |                   |         | 3      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 3,440            | △0      | 501              | 3,941             | 1,626   | 5,568  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,440            | △0      | 501              | 3,941             | 1,626   | 6,882  |
| 2019年12月31日残高                 | 17,289           | 7       | 398              | 17,696            | 24,655  | 84,601 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部        |               | 負債の部           |               |
|-------------|---------------|----------------|---------------|
| 科目          | 金額            | 科目             | 金額            |
| <b>流動資産</b> | <b>14,209</b> | <b>流動負債</b>    | <b>14,167</b> |
| 現金及び預金      | 1,873         | 電子記録債          | 267           |
| 受取手形        | 1,669         | 短期掛入金          | 323           |
| 売掛金         | 855           | 1年内返済予定の長期借入金  | 7,372         |
| リース投資資産     | 5,051         | 未払             | 1,525         |
| 商品及び製品      | 678           | 未払費用           | 1,718         |
| 仕掛品         | 33            | 未払法人税等         | 210           |
| 原材料及び貯蔵品    | 317           | 前受り            | 472           |
| 前払費用        | 95            | 前賞与            | 1,398         |
| 短期貸付金       | 3,446         | 引当金            | 664           |
| その他の金       | 1,155         | その             | 49            |
| 貸倒引当金       | △966          | 固定負債           | 164           |
| <b>固定資産</b> | <b>53,174</b> | 長期借入金          | <b>28,118</b> |
| 有形固定資産      | 33,019        | 長期未払金          | 9,672         |
| 建物          | 22,947        | 繰延税金負債         | 1,611         |
| 構築物         | 912           | 土壌汚染処理損失引当金    | 5,138         |
| 機械及び装置      | 54            | 役員株式給付引当金      | 45            |
| 車両運搬具       | 0             | 長期預り敷金保証金      | 39            |
| 工具、器具及び備品   | 141           | 長期資産除去的処分受取債   | 8,875         |
| 土地          | 8,903         | その他            | 1,392         |
| リース資産       | 59            | 負債合計           | 1,233         |
| 無形固定資産      | 163           |                | 109           |
| ソフトウェア      | 31            |                |               |
| リース資産       | 84            |                |               |
| その他の金       | 47            |                |               |
| 投資その他の資産    | 19,991        |                |               |
| 投資有価証券      | 16,860        |                |               |
| 関係会社株式      | 1,479         |                |               |
| 長期貸付金       | 207           |                |               |
| 前払年金費用      | 1,411         |                |               |
| その他の金       | 263           |                |               |
| 貸倒引当金       | △231          |                |               |
| <b>資産合計</b> | <b>67,384</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>67,384</b> |
|             |               | <b>株主資本</b>    | <b>15,598</b> |
|             |               | 資本             | 1,817         |
|             |               | 資本剰余金          | 332           |
|             |               | 資本準備金          | 332           |
|             |               | 利益剰余金          | 13,658        |
|             |               | 利益準備金          | 437           |
|             |               | その他利益剰余金       | 13,221        |
|             |               | 固定資産圧縮積立金      | 2,970         |
|             |               | 特別償却準備金        | 140           |
|             |               | 別途積立金          | 6,800         |
|             |               | 繰越利益剰余金        | 3,310         |
|             |               | 自己株式           | △210          |
|             |               | 評価・換算差額等       | <b>9,500</b>  |
|             |               | その他有価証券評価差額金   | 9,492         |
|             |               | 繰延ヘッジ損益        | 7             |
|             |               | <b>純資産合計</b>   | <b>25,098</b> |
|             |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>67,384</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |              |
|-----------------|-----|--------------|
| 売上高             |     | 15,403       |
| 売上原価            |     | 9,465        |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>5,938</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,084        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>1,854</b> |
| 営業外収益           |     |              |
| 受取利息            | 10  |              |
| 受取配当金           | 584 |              |
| 債務保証損失引当金戻入益    | 205 |              |
| 関連会社事業損失引当金戻入益  | 621 |              |
| その他の            | 107 | 1,528        |
| 営業外費用           |     |              |
| 支払利息            | 132 |              |
| 貸倒引当金繰入額        | 876 |              |
| その他の            | 84  | 1,093        |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>2,289</b> |
| 特別利益            |     |              |
| 固定資産売却益         | 123 |              |
| 投資有価証券売却益       | 717 | 841          |
| 特別損失            |     |              |
| 固定資産処分損失        | 114 |              |
| 減損損失            | 25  |              |
| 事業撤退損失          | 1   |              |
| 割増退職金           | 519 | 661          |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>2,468</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 571 |              |
| 法人税等調整額         | 116 | 687          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>1,781</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                   |               |           |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|---------------|-----------|---------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                   |               |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |               |           |               |               |
|                         |         |           |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 2019年1月1日残高             | 1,817   | 332       | 437       | 2,964             | 188           | 6,800     | 1,908         | 12,299        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |                   |               |           |               |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |                   |               |           | △421          | △421          |
| 当期純利益                   |         |           |           |                   |               |           | 1,781         | 1,781         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |           | 13                |               |           | △13           | －             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |           | △7                |               |           | 7             | －             |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |           |                   | △48           |           | 48            | －             |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |                   |               |           |               | －             |
| 株式給付信託による自己株式の処分        |         |           |           |                   |               |           |               | －             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |                   |               |           |               | －             |
| 事業年度中の変動額合計             |         |           |           | 5                 | △48           |           | 1,401         | 1,359         |
| 2019年12月31日残高           | 1,817   | 332       | 437       | 2,970             | 140           | 6,800     | 3,310         | 13,658        |

|                             | 株主資本 |            | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有<br>価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2019年1月1日残高                 | △213 | 14,235     | 7,995                | 8           | 8,003          | 22,238 |
| 事業年度中の変動額                   |      |            |                      |             |                |        |
| 剰余金の配当                      |      | △421       |                      |             |                | △421   |
| 当期純利益                       |      | 1,781      |                      |             |                | 1,781  |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |      | －          |                      |             |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |      | －          |                      |             |                | －      |
| 特別償却準備金の取崩                  |      | －          |                      |             |                | －      |
| 自己株式の取得                     | △0   | △0         |                      |             |                | △0     |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分        | 3    | 3          |                      |             |                | 3      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |      | －          | 1,497                | △0          | 1,497          | 1,497  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3    | 1,362      | 1,497                | △0          | 1,497          | 2,859  |
| 2019年12月31日残高               | △210 | 15,598     | 9,492                | 7           | 9,500          | 25,098 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 島 拓 也 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 箕 輪 恵美子 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 島 拓 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 箕 輪 恵美子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年 2月14日

片倉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 淳 ㊟

常勤監査役 吉 田 伸 広 ㊟

社外監査役 五日市 喬 弘 ㊟

社外監査役 前 田 勝 生 ㊟

以 上

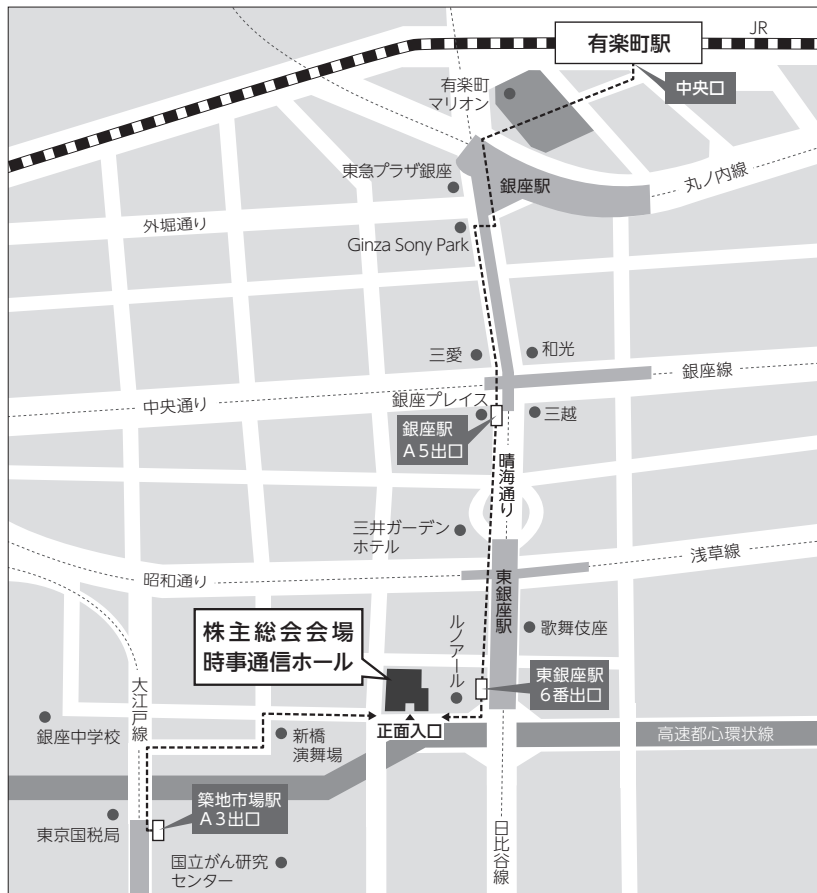
# 株主総会会場ご案内図

**会場**

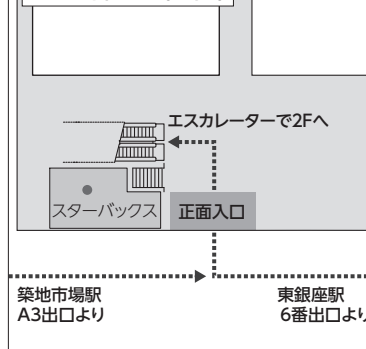
東京都中央区銀座五丁目15番8号

**時事通信ホール（時事通信ビル2階）**

電話 03-3546-6606



## 入口詳細図（1階）



## 交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線  
東銀座駅 6番出口 徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線  
築地市場駅 A3出口 徒歩6分
- 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線  
銀座駅 A5出口 徒歩7分
- JR山手線・京浜東北線  
有楽町駅 中央口 徒歩13分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

